

厚生労働省における熱中症に関する平成 29 年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に配布し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。

担当部局 省内関係課

熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。

熱中症予防について、5月から9月までの間、毎日 Twitter による情報を発信。

担当部局 健康局健康課

2. 職場における熱中症対策

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

平成 29 年 5 月から 9 月にかけて実施した「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に関して、職場の WBGT 値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をリーフレットにまとめ、平成 29 年 6 月に事業者や労働者に対し周知。

平成 29 年 3 月に JIS 規格が公示された WBGT 指数計について、指数計を用いた作業環境管理や活用方法等の熱中症予防対策に関する検討会を実施。

3. 「健康のため水を飲もう」推進運動の支援

担当部局 医薬・生活衛生局

水道課

「健康のため水を飲もう」推進委員会(*)作成のポスター・リーフレットの掲示・配布について、協賛団体、文部科学省、大臣認可水道事業者等へ協力もしくは情報提供を依頼。

同委員会の活動について厚生労働省ホームページ上で紹介。

*「健康のため水を飲もう」推進委員会とは、2007 年に武藤芳照東京大学政策ビジョン研究センター教授(当時)を委員長として発足した委員会で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。

4 . 熱中症発生状況等に係る情報の提供

職場における熱中症による死傷災害発生状況を、都道府県労働局及び関係団体に対し情報提供。

担当部局 労働基準局安全衛生部労働衛生課

人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数を集計し、公表。

担当部局 政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

熱中症患者発生状況の実態を把握し、平成29年7月から9月の間、前日に報告された入院患者数等の即時情報を厚生労働省ホームページ上に毎日公表。また、期間中の入院患者数を取りまとめ公表。

担当部局 健康局健康課

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす

(特に、首の回り、脇の下、足の付け根など)

水分補給

水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

<ご注意>

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

- ・ 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要です。
- ・ 子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。
- ・ のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

熱中症についての情報はこちら

▷ 厚生労働省

熱中症関連情報 [施策紹介、熱中症予防リーフレット、熱中症診療ガイドラインなど]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「健康のため水を飲もう」推進運動

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン [職場における熱中症予防対策]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

▷ 環境省

熱中症予防情報 [暑さ指数 (WBGT) 予報、熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレットなど]

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

▷ 気象庁

熱中症から身を守るために [気温の予測情報、天気予報など]

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurashi/netsu.html>

異常天候早期警戒情報

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

▷ 消防庁

熱中症情報 [熱中症による救急搬送の状況など]

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

平成29年5月～9月

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —


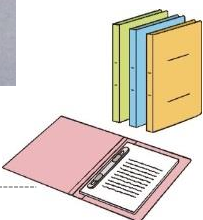
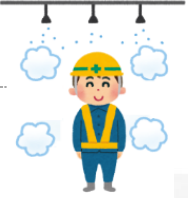




職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備**
JIS規格「JIS B 7922」に適合した**暑さ指数計**を準備しましょう。
- 作業計画の策定等**
暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。
- 設備対策の検討**
簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、**暑さ指数を下げる方法**を検討しましょう。
- 休憩場所の確保の検討**
作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 服装等の検討**
通気性のいい作業着を準備しておきましょう。**クールベスト**なども検討しましょう。
- 教育研修の実施**
熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。
- 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立**
熱中症に詳しい人の中から**管理者を選任**し、事業場としての**管理体制を整え**ましょう。

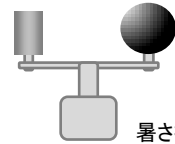
【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- ☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置
- ☐ 休憩場所の整備

- ☐ 涼しい服装等
- ☐ 作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。

- ☐ 熱への順化

暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。

- ☐ 水分・塩分の摂取

のどが渴いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。

- ☐ 健康診断結果に基づく措置

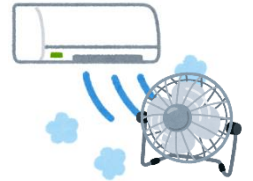
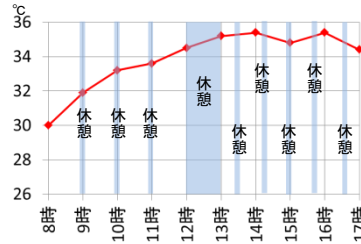
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。

- ☐ 日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

- ☐ 労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼び**ましょう。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らましょ。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取らましょ。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- ☐ 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょ。



基安発 0601 第 1 号
平成 29 年 6 月 1 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長
(公 印 省 略)

平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」（以下「基本対策」という。）により示しているところであるが、今般、平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況について、下記及び別紙 1 のとおり取りまとめたので、了知されたい。

気象庁の暖候期予報によれば、平成 29 年の暖候期（6～8 月）は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念される場所である。

平成 29 年の職場における熱中症予防対策については、平成 29 年 3 月 10 日付け基安発 0310 第 2 号「「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」（別紙 2。以下「キャンペーン通達」という。）において留意すべき事項を示しているので、基本対策及びキャンペーン通達に基づく対策を講ずるよう、事業場等への指導等の徹底を図られたい。

なお、関係団体に対して別添のとおり通知しているので、併せて了知されたい。

記

平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害発生概要

平成 28 年の職場における熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の上業務上疾病者の数は 462 人と依然として高止まり状態にある。また、死亡者数は 12 人と、平成 27 年よりも 17 人減少した。そのうち、建設業において死亡者数は 7 人であり、平成 27 年度と同様に高い割合を示している。

気象庁の発表によると、平成28年は、沖縄・奄美を中心に7月後半の気温が高かった。8月になると、日本付近が暖かい空気に覆われたため、月平均気温は全国的に高く、沖縄・奄美ではかなり高くなった。

平成28年に熱中症により死傷した462人のうち、271人が7月21日から8月末に被災している。また、死亡した12人のうち、2人が7月に、6人が8月に被災している。

死亡した12人に係る災害の発生状況等をみると、WBGT値（暑さ指数）の測定は12人の災害発生場所においてなされていなかった。また、熱への順化期間（熱に慣れ、当該環境に適応する期間）の設定は9人においてなされていなかった。さらに、事業者による水分及び塩分の準備は8人、健康診断の実施は5人においてなされていなかった。

別添

基安発 0601 第 2 号
平成 29 年 6 月 1 日

別記関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長
(公 印 省 略)

平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」（以下「基本対策」という。）により示しているところですが、今般、平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について、下記及び別紙 1 のとおり取りまとめました。

気象庁の暖候期予報によれば、平成 29 年の暖候期（6～8 月）は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

平成 29 年の職場における熱中症予防対策については、平成 29 年 3 月 10 日付け基安発 0310 第 5 号「「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」（別紙 2。以下「キャンペーン通達」という。）において留意すべき事項を示しておりますので、貴職におかれましては、平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況を参考にいただき、基本対策及びキャンペーン通達に基づく職場における熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

(略)

別紙 1 (略)

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

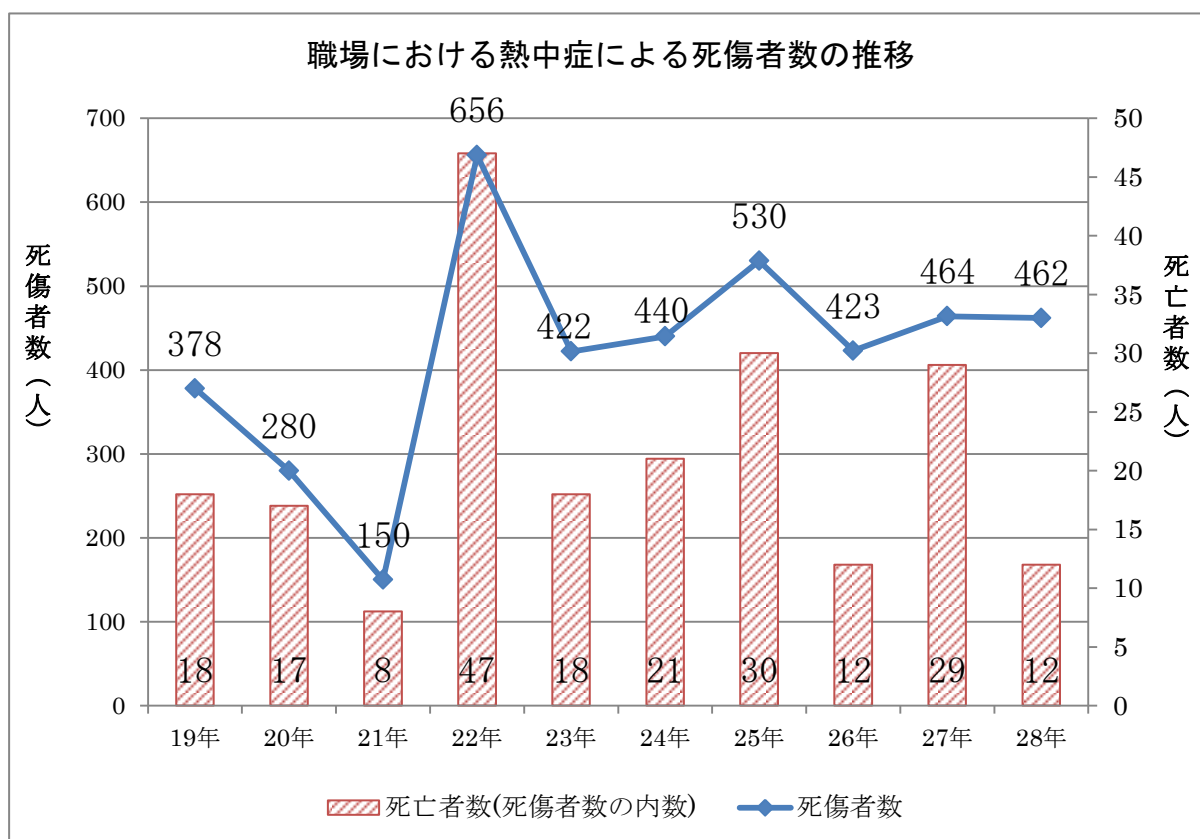
1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 19～28 年）

過去 10 年間（平成 19～28 年）の職場での熱中症による死亡者数、及び 4 日以上休業した業務上疾病者の数（以下、合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。平成 28 年の死亡者数は 12 人と前年に比べ 17 人減少したものの、死傷者数は 462 人と、依然として高止まりの状態にある。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 19～28 年） (人)

19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
378	280	150	656	422	440	530	423	464	462
(18)	(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



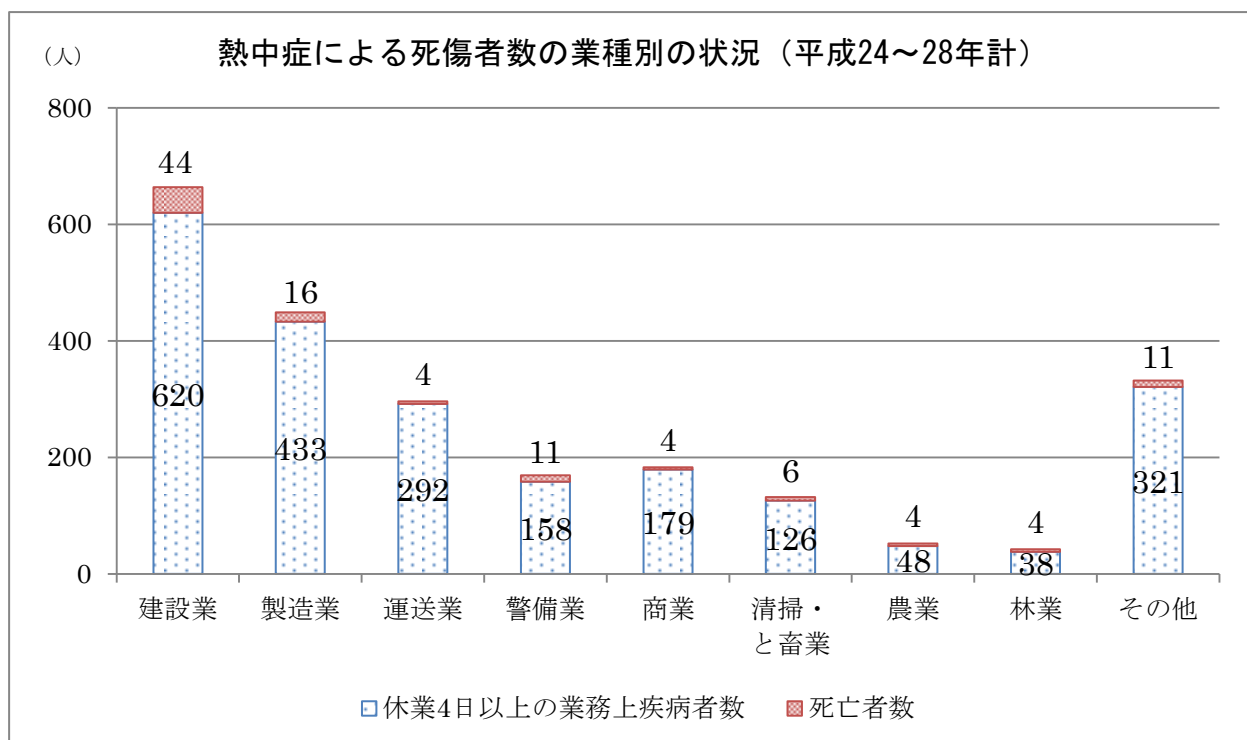
2 業種別発生状況（平成 24～28 年）

過去 5 年間（平成 24～28 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 28 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（7 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 24～28 年） (人)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成 24 年	143 (11)	87 (4)	43 (0)	27 (2)	35 (0)	28 (1)	7 (0)	6 (2)	64 (1)	440 (21)
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
計	664 (44)	449 (16)	296 (4)	169 (11)	183 (4)	132 (6)	52 (4)	42 (4)	332 (11)	2,319 (104)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況（平成24～28年）

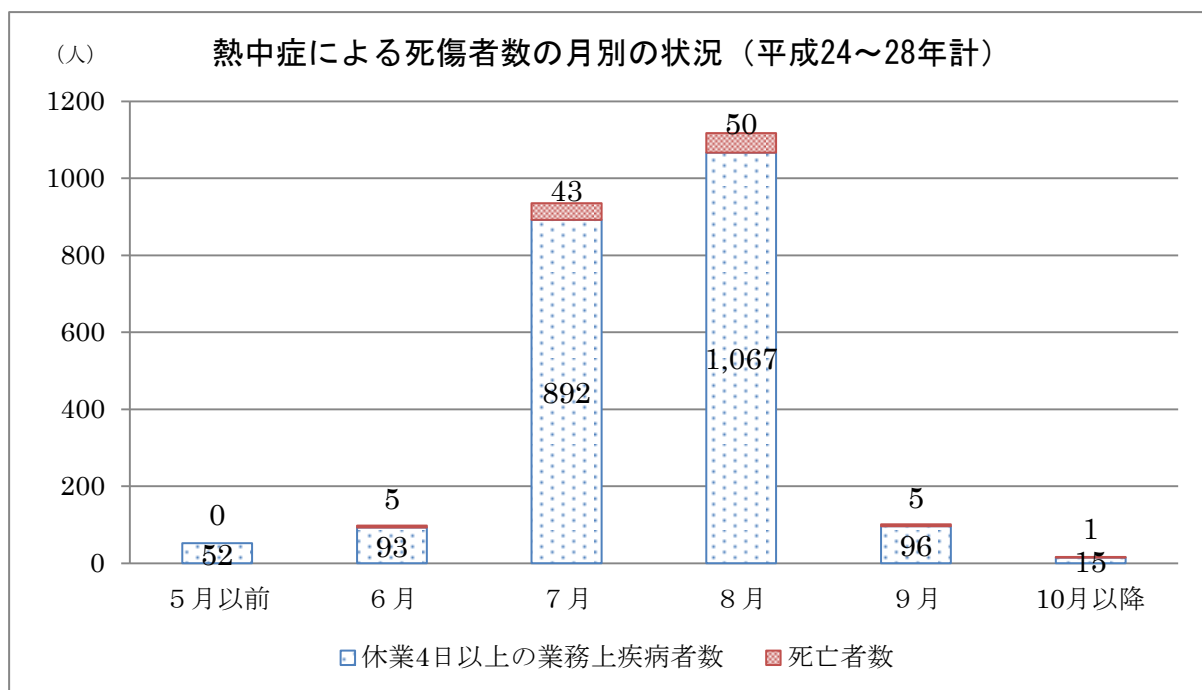
過去5年間（平成24～28年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月および8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成24～28年） (人)

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
平成24年	3 (0)	6 (0)	194 (11)	202 (9)	35 (1)	0 (0)	440 (21)
平成25年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
計	52 (0)	98 (5)	935 (43)	1,117 (50)	101 (5)	16 (1)	2,319 (104)

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況（平成24～28年）

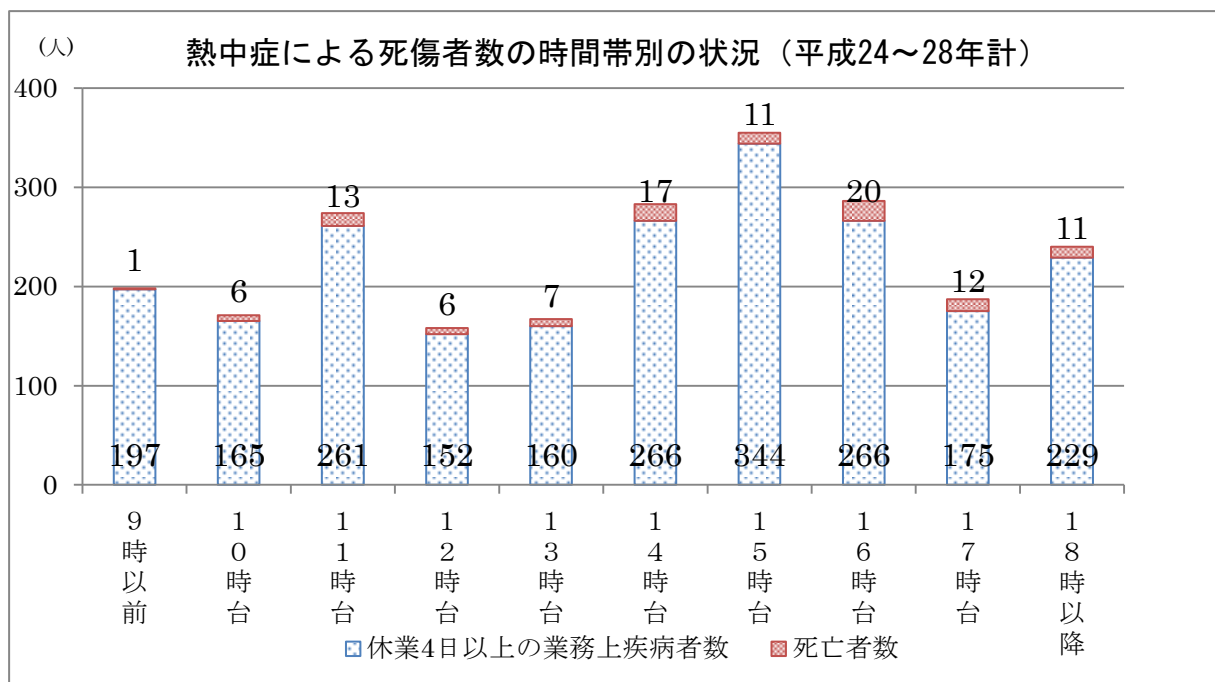
過去5年間（平成24～28年）の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、14～16時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況（平成24～28年） (人)

	9時台以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台以降	計
平成24年	39 (0)	34 (3)	60 (4)	35 (2)	31 (1)	53 (2)	67 (2)	50 (3)	31 (1)	40 (3)	440 (21)
平成25年	40 (0)	40 (2)	55 (2)	25 (1)	29 (1)	68 (6)	78 (3)	88 (6)	49 (6)	58 (3)	530 (30)
平成26年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成27年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成28年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
計	198 (1)	171 (6)	274 (13)	158 (6)	167 (7)	283 (17)	355 (11)	286 (20)	187 (12)	240 (11)	2,319 (104)

※ 「9時台以前」は0時から9時台まで、「18時台以降」は18時から23時台までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



4 作業開始からの日数別発生状況 (平成24～28年)

過去5年間 (平成24～28年) の、作業開始日から熱中症発生日までの作業日数別の死亡者数をみると、全体の5割が「高温多湿作業場所」^(※) で作業を開始した日から7日以内に発生している。

(※) 高温多湿作業場所：基本通達 (平成21年6月19日付け) でいう、WBGT基準値を超え、または超えるおそれのある作業場所。

熱中症死亡者の作業開始日から熱中症発生日までの作業日数別の状況 (平成24～28年) (人)

作業日数	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目以降	計
平成24年	4	8	0	2	0	1	1	0	0	5	21
平成25年	3	3	1	0	1	2	0	0	2	18	30
平成26年	1	3	2	0	0	0	0	1	0	5	12
平成27年	6	6	1	1	1	0	0	0	0	14	29
平成28年	3	2	3	0	0	1	0	0	0	3	12
計	17	22	7	3	2	4	1	1	2	45	104

5 平成 28 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 28 年に熱中症によって死亡した全 12 人について、その発生状況は以下のとおりである。

【全体の概要】

- (1) 12 人のうち、12 人についての災害発生場所では、WBGT 値の測定を行っていなかった。
- (2) 12 人のうち、9 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 12 人のうち、8 人については、事業者による水分及び塩分の準備がなされていなかった。
- (4) 12 人のうち、5 人については、健康診断が行われていなかった。

【各事案の詳細】

※発生時の WBGT 値について、現場での測定が適切に行われていなかった今回の 12 件の事案では、環境省熱中症予防サイトで公表された現場近隣の観測所における WBGT 値を参考値として下段に示した。

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	6	林業	60 歳代	被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前 10 時から立木の伐倒や造材作業を行っていた。午後 3 時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4 日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。
				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は、30.3℃（参考（注 2）） ・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。
2	6	廃棄物処理業	50 歳代	午後から敷地内の草刈り作業を行うこととなり、被災者は午後 1 時から午後 2 時 30 分まで草刈機で草刈り作業を行い、1 時間の休憩後、同僚と共に敷地内の雑木の切り枝の回収業務等を行い、午後 4 時に作業を終えた。作業終了後、被災者はベンチで休憩を取っていたが、午後 4 時 30 分頃嘔吐し、発汗が多かったことから熱中症の疑いで救急搬送された。搬送後意識を失い、翌々日死亡した。
				<ul style="list-style-type: none"> ・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は、28.4℃（参考（注 2）） ・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。

3	7	農業	50 歳 代	被災者は、午前7時からビニールハウス内や屋外で、苗の水やり等の作業を行っていた。同僚と被災者の2名は、午後3時50分頃から始めたビニールハウス内の夜冷蔵庫への苗の移動作業中、辛そうな様子の被災者を確認した同僚から休んでいるように促されビニールハウス内で休憩をしていたところ、同僚が被災者の異変を感じ、救急車で病院に搬送したが、搬送先の病院で5日後に死亡した。被災者は採用3日目であった。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、33.1℃（参考（注2））
4	7	建築工事業	40 歳 代	被災者は、既存ビルの内部土間等工事施工に雑工として入場した。午後3時30分頃作業が終了し、共同作業者の運転する車にて店社事務所に戻ろうとしたところ、交差点での信号待ちの間に自ら降車し、午後4時頃に路上に倒れているところを発見された。救急搬送されたが、同日死亡した。
				・管轄監督署にて測定した2カ所の作業現場のWBGT値は29.5℃と28.8℃であった。
5	8	建築工事業	30 歳 代	被災者は、基礎型枠の解体作業において、単管等の資材の受け渡し等の作業に従事していたが、体調が悪くなってうずくまり、その後、その場に倒れこんだ。すぐに救急車を手配して病院へ搬送したが、およそ3時間後に死亡が確認された。被災者は採用3日目であった。
				・発注者が現場近くで測定していた作業時のWBGT値は、27℃であった。
6	8	建築工事業	30 歳 代	災害発生当日、被災者はマンション新築現場にてコンクリート打設の補助をしていた。昼の休憩後、午前中の作業の続きを始めたが、午後1時30分頃、突然転倒したので小休止を取らせ様子をみていたが、顔色が悪く、熱中症が疑われたので、救急車で病院へ搬送した。救急隊が到着した時は意識があったが、午後3時前に意識を失い、4日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.9℃（参考（注2））
7	8	商業	20 歳 代	事業場にて商談、展示車両の洗車業務等に従事していた労働者が、午後5時30分頃、事業場内の清掃作業中に頭痛を訴えた。2階の休憩室で休養し、午後7時過ぎに帰宅した。翌朝、起床してこないことから、家族が様子を見にいったところ、呼吸停止の状態が発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.0℃（参考（注2））
8	8	その他の事業	40 歳 代	被災者は、標高約100メートルの山頂にある無線中継所のアラーム障害の点検復旧を行うため、単独で入山した。午後0時頃から午後1時30分頃まで点検復旧作業を行った後、下山したが連絡が取れなくなり、翌朝、山の斜面で倒れているのを発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.6℃（参考（注2））
9	8	土木工事業	50 歳 代	道路わきの案内看板移設工事を行っていた被災者が体調不良を訴えたため、日陰で休ませていたが、その後意識混濁状態になっているところを発見された。すぐに救急車で病院に搬送したが、翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.5℃（参考（注2））

10	8	土木工事業	40歳代	<p>被災者は、町道の舗装工事において、朝礼後の午前8時30分から、同僚1名と共にロードカッタを操作し、アスファルトを切削する作業に従事した。午後0時前に作業が終了し、後片付けしていたところ、気分が悪くなり、倒れこんだため、病院に運ばれたが、死亡した。</p> <p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃（参考（注2））</p>
11	9	その他の建設業	30歳代	<p>土壌等の仮置場において、密閉容器から鋼製容器に土壌等に移し替えるため、被災者は密閉容器のふたを開ける作業を行っていたところ、暑さによる疲れがみられたため車で休憩していたが、15分後に体調が急変し病院に搬送された。意識不明であったが、2週間後に死亡した。被災者は現場入場2日目であった。</p> <p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.1℃（参考（注2））</p> <p>・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。</p>
12	9	土木工事業	30歳代	<p>屋根の防水工事において、被災者は午前8時から当該工事の補助作業に従事していたが、午後5時頃作業終了後、同僚と現場近くの宿舎に徒歩で戻り、午後5時50分頃、宿舎エレベーターを降りたところで意識を失い倒れた。直ちに病院に搬送されたが、翌日死亡した。</p> <p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.7℃（参考（注2））</p> <p>・被災者に対して熱への順化期間は設けられていなかった。</p> <p>・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。</p> <p>・被災者は熱中症発症に影響を与えるおそれのある疾患を有していた。</p>

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成19～28年）

	都道府県	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	合計
1	北海道	2			1		1			1	1	6
2	青森									1		1
3	岩手				2		1			1	1	5
4	宮城		1		1		2			1		5
5	秋田						1	1				2
6	山形				1							1
7	福島		1						1	3	1	6
8	茨城	1			3			3	1			8
9	栃木				1				1	3		5
10	群馬				2				1			3
11	埼玉				4	2	1	1		1		9
12	千葉				2	1		2	1	2		8
13	東京	2	1	1	2				1			7
14	神奈川				3	2		3	1			9
15	新潟				1							1
16	富山	1					2	1				4
17	石川	1					1				1	3
18	福井		2		1							3
19	山梨		1		1							2
20	長野							1		1		2
21	岐阜							1	1			2
22	静岡			1	5	3	2	1				12
23	愛知	2	1		3	1	1	3		4	1	16
24	三重		1		1	2	2	3		1		10
25	滋賀		1	1		1			1		1	5
26	京都	1		1	1		1	1				5
27	大阪	1		1	1	1	1		2	2	2	11
28	兵庫	1						2		1		4
29	奈良		2		2							4
30	和歌山											0
31	鳥取				1							1
32	島根				1							1
33	岡山			2	3							5
34	広島	1	1		1					1		4
35	山口	2	1			1						4
36	徳島											0
37	香川	1					1			2		4
38	愛媛		1					2		1	1	5
39	高知							1				1
40	福岡	1	2			2	1			1	2	9
41	佐賀											0
42	長崎							2		1		3
43	熊本		1		1		1					3
44	大分					1		2				3
45	宮崎					1					1	2
46	鹿児島	1			1		1		1	1		5
47	沖縄			1	1		1					3
	合計	18	17	8	47	18	21	30	12	29	12	212

協力医療機関における平成29年7月1日～9月30日に報告された熱中症入院患者数

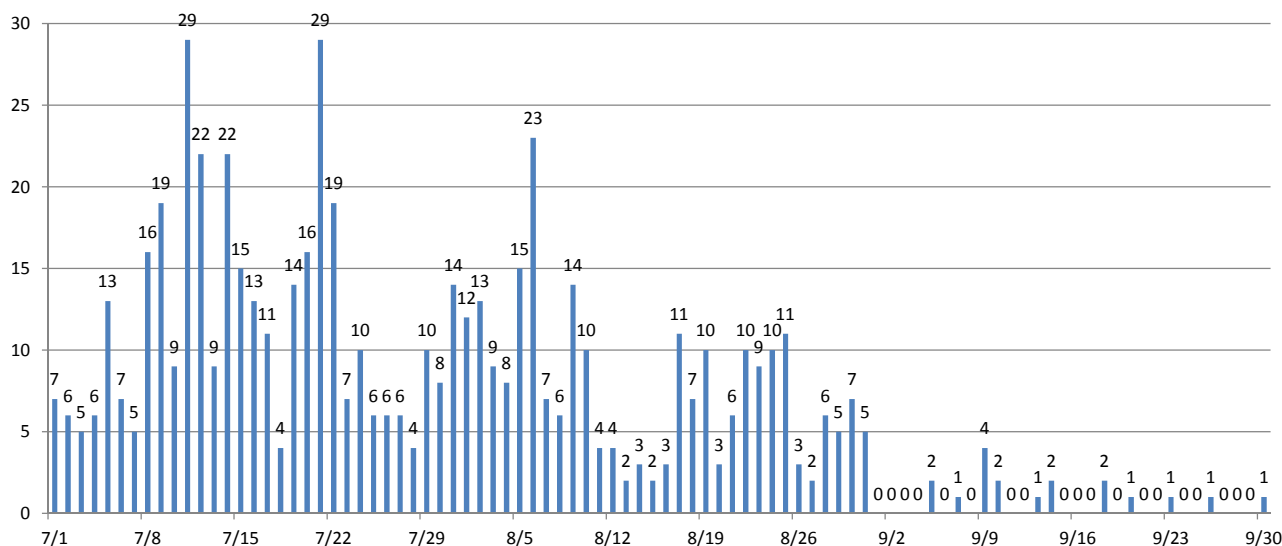
●ここに掲載している情報(即時情報という)は、日本救急医学会・熱中症に関する委員会(委員長:清水 敬樹(東京都立多摩総合医療センター 救命救急センター)による「熱中症患者即日登録調査2017」で収集した情報に基づいています。

●熱中症の発生が危惧される平成29年7月1日～9月30日の間に報告された熱中症による入院患者数等*について、各日分として公表した当該日報告分に公表後の追加報告と重複等による報告の取り消しを反映させ、再集計しました。

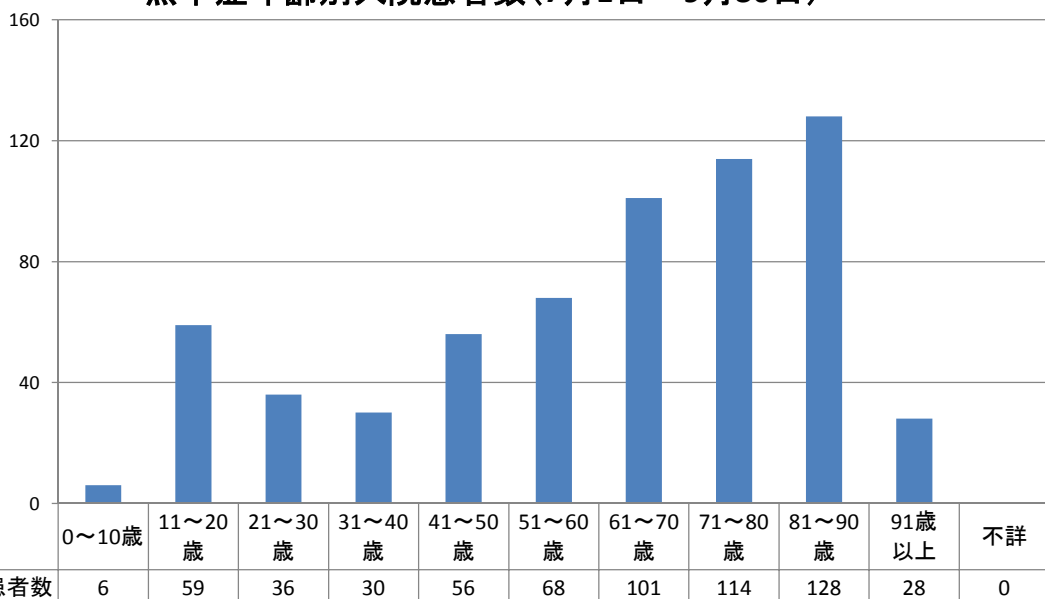
●即時情報は、協力の得られた医療機関からの任意の報告に基づくため、日々の患者数の変化の程度、患者の年齢層の変化等の傾向の把握に使用し、他の関連情報と総合して対策を講じることが重要です。

* 外来診療により帰宅した患者を除いた来院熱中症患者数

報告された熱中症入院患者数

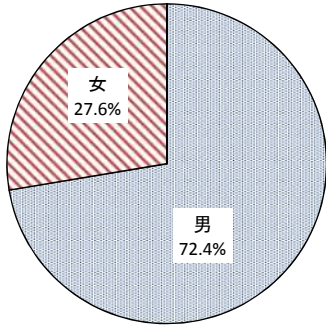


熱中症年齢別入院患者数(7月1日～9月30日)

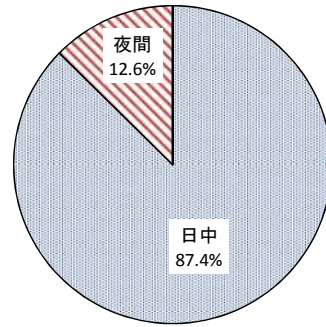


■ 熱中症年齢別入院患者数

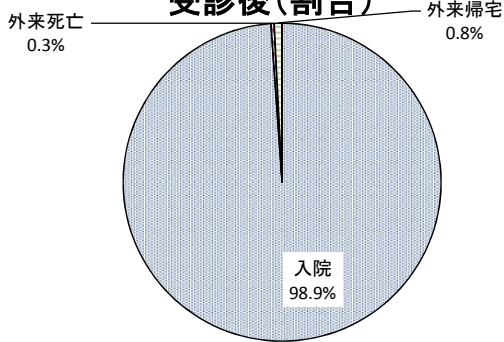
男女別(割合)



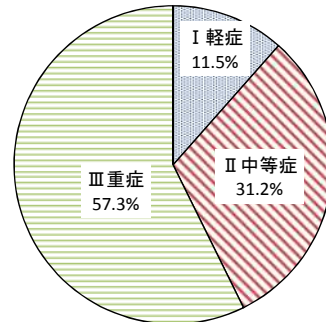
発症時間帯別(割合)



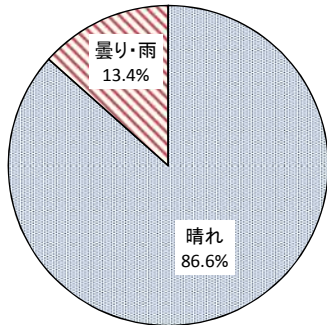
受診後(割合)



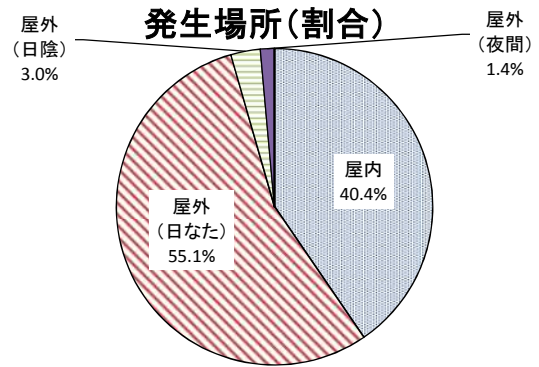
重症度分類(割合)



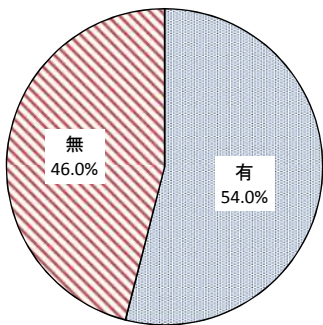
発生時の天気(割合)



発生場所(割合)



運動の有無(割合)



* ここでいう「発症」とは、自覚症状や他覚症状が認識されたときのことを指し、「発生」とは、発症に最も影響を及ぼしたと考えられる一連の過程のことを指します。

* 重症度について：Ⅰ度は現場にて対応可能な病態、Ⅱ度は速やかに医療機関への受診が必要な病態、Ⅲ度は採血、医療者による判断により入院（場合により集中治療）が必要な病態を表しています。（日本救急医学会「熱中症に関する委員会」の推奨する分類より）

* 熱中症入院患者数の割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。